

令和4年度港湾局関係予算概算要求概要

令和4年度 港湾局関係予算概算要求の概要

I. 概算要求の規模

注) 国費は、地方公共団体の直轄事業負担金等を含む「歳出国費」となっている。

令和4年度については、「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和3年7月7日閣議了解）に基づき、通常枠を対前年度比0.90、新たな成長推進枠を対前年度比0.30として要求・要望を行う。新たな成長推進枠は、グリーン（港湾）、デジタル（港湾）、地方活性化（海岸）予算を要望する。この他、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進やコロナの影響に対応するための所要の経費については、予算編成過程において検討する。

＜参考：令和4年度港湾局関係予算概算要求の規模＞

◆港湾整備事業：2,876億円（国費） ◆港湾海岸事業：144億円（国費） ◆災害復旧事業：13億円（国費）

※このほか、東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興事業（国費）、受託工事費（国費）、社会資本整備総合交付金の内数及び防災・安全交付金の内数（国費）、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における運営費交付金の内数及び施設整備費補助金の内数（国費）、港湾関係起債事業の起債見込み額、デジタル庁計上一括計上システムにかかる経費（国費）がある。

II. 概算要求の基本方針

- 令和4年度予算においては、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を3本柱とし、重点的に取り組む。
- これにより、新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機からの速やかな回復を図るとともに、年々激甚化・頻発化する自然災害にも対応し、世界や我が国の急速かつ大きな変化を受けた、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン投資の加速、デジタル技術の積極的な活用などを原動力とした、早期の我が国経済成長軌道の実現、分散型の国づくり等の喫緊の課題に適切に対応していく。

III. 概算要求の3つの柱

1. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大

- ・国際コンテナ戦略港湾の機能強化
 - ▷国際コンテナ戦略港湾におけるDXの推進（ヒトを支援するAIターミナル、サイバーポート）
 - ▷国際コンテナ戦略港湾におけるカーボンニュートラルに向けた主な取組
- ・国際バルク戦略港湾政策の推進
- ・港湾におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- ・港湾におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組
 - ▷カーボンニュートラルポート（CNP）の形成
 - ▷洋上風力発電の導入促進
- ・クルーズを安心して楽しめる環境づくりへの取組
- ・海洋開発等を支える特定離島における港湾の整備・管理

2. 国民の安全・安心の確保

- ・東日本大震災からの復興・再生を支える港湾の整備
- ・相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興
- ・大規模災害に対する港湾の防災・減災、国土強靱化の推進
- ・地震・津波・高潮・侵食災害に備えた港湾海岸の整備
- ・港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進

3. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

- ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
- ・離島交通の安定的確保
- ・廃棄物の適正処理のための海面処分場の整備及び海域環境の保全
- ・「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

IV. 新規制度等

1. カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定に対する支援制度の創設

2. カーボンニュートラルポート（CNP）実証事業

3. 津波災害警戒区域等の指定促進等のための制度拡充

4. 港湾施設の老朽化対策の促進・高度化

令和4年度 港湾局関係予算概算要求の規模

1. 要求総括表

(単位：億円)

事業区分			令和4年度 要求額 (A)	令和3年度 予算額 (B)	対前年度比 (A/B)
公共	港湾整備事業	事業費	3,249 (690)	2,691	1.21
		国費	2,876 (682)	2,412	1.19
	港湾海岸事業	事業費	163 (35)	141	1.16
		国費	144 (35)	120	1.20
	災害復旧事業等	事業費	16	16	1.00
		国費	13	13	1.00
	合 計	事業費	3,428 (725)	2,848	1.20
		国費	3,034 (717)	2,545	1.19
非公共	港湾におけるカーボンニュートラル 実現に必要な経費	国費	9 (9)	0	—
	サイバーボートの機能改善・ 利用促進等に必要な経費	国費	0.1 (0.0)	9	0.01
	国際戦略港湾 競争力強化対策事業等	事業費	13 (5)	15	0.84
		国費	8 (4)	10	0.75
	国際クルーズ旅客 受入機能高度化事業	事業費	13 (0)	12	1.03
		国費	4 (0)	5	0.84
	行政経費	国費	12 (1)	9	1.25
	合 計	国費	33 (14)	34	0.97
総合計		国費	3,066 (731)	2,579	1.19

注1) 国費は、歳出国費である。
2) 上記には内閣府分(沖縄関連)を含む。
3) 数値の上段は「推進枠」分を含む。下段()は「推進枠」分。
4) 本表のほか、令和4年度要求額には以下がある。
① 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興事業(港湾：9百万円、災害復旧：4百万円)(国費)
② 受託工事費(港湾：43億円)(国費)
③ 社会資本整備総合交付金(7,441億円)の内数及び防災・安全交付金(10,291億円)の内数(国費)
④ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における運営費交付金(52億円)の内数及び施設整備費補助金(12億円)の内数(国費)
⑤ 港湾関係起債事業の起債見込み額(700億円)
⑥ デジタル庁計一括計上システムにかかる経費(公共：5億円、非公共：4億円)(国費)
5) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

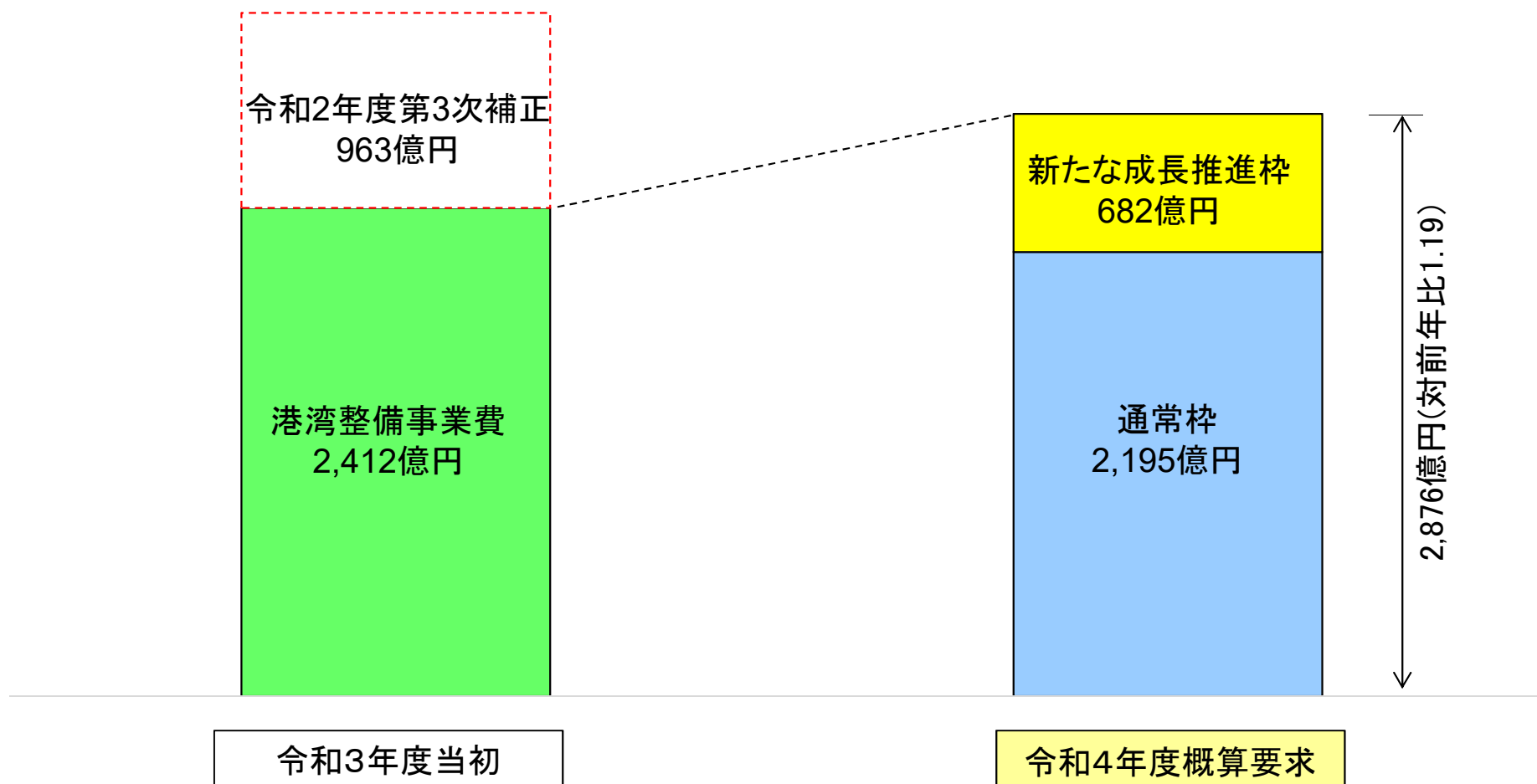
2. 主要施策の予算規模等

- (1) 主要施策の予算規模
- 国際コンテナ戦略港湾の機能強化
・国費547億円(対前年度比：1.20)
うち、公共分539億円、非公共分8億円
 - 国民の安全・安心の確保
・港湾整備事業：国費1,025億円(対前年度比：1.20)
・港湾海岸事業：国費 144億円(対前年度比：1.20)
- (2) 新たな成長推進枠
- グリーン(港湾)
要望額【669億円】
うち、公共分659億円、非公共分10億円
 - デジタル(港湾)
要望額【26億円】
うち、公共分23億円、非公共分3億円
 - 地方活性化(海岸)
要望額【35億円】
うち、公共分35億円
- (3) 事項要求
- 以下については、予算編成過程で検討する。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

令和4年度予算概算要求の規模(港湾整備事業)

○港湾整備事業の令和4年度予算概算要求額は、通常枠に新たな成長推進枠を加え、2,876億円(対前年比1.19)。

新たな成長推進枠として、グリーン、デジタル予算として、682億円を要望。



※ いずれも歳出国費。

令和4年度
港湾局関係
予算概算要求概要

【抜粋】

令和3年8月

国土交通省港湾局

I. 基本方針

令和4年度予算においては、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を3本柱とし、重点的に取り組む。

これにより、新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機からの速やかな回復を図るとともに、年々激甚化・頻発化する自然災害にも対応し、世界や我が国の急速かつ大きな変化を受けた、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン投資の加速、デジタル技術の積極的な活用などを原動力とした、早期の我が国経済成長軌道の実現、分散型の国づくり等の喫緊の課題に適切に対応していく。

なお「新たな成長推進枠」として、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）等を踏まえ、グリーン、デジタル、地方活性化等に重点投資を行うとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進やコロナの影響に対応するための所要の経費については、予算編成過程において検討する。

（1）社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大

感染症の拡大防止を前提とし、大きなダメージを受けた社会経済活動を確実に回復させるとともに、経済の好循環を加速・拡大させるため、グリーン化やデジタル化などを原動力とする、生産性の向上、国際競争力強化に取り組む。

このため、国際コンテナ戦略港湾を中核として、「ヒトを支援するAIターミナル」の実現、「港湾物流」、「港湾管理」、「港湾インフラ」の3分野一体となったサイバーポートの構築、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成、洋上風力発電の導入促進を強力に推進するとともに、所要の港湾機能の強化を推進し、強靱なサプライチェーンの構築など成長を支える基盤づくりを進める。

また、国際バルク戦略港湾において、資源・エネルギー・食糧の安定確保に向けた取組を推進するほか、クルーズ船については、さらなる水際対策の徹底により、安心できる環境づくりにより、着実なインバウンドの再開に向けた取組を進める。

（2）国民の安全・安心の確保

激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等に屈しない強靱な国土づくりを推進するため、「5か年加速化対策」を含むハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を重点的かつ集中的に講じる。

このため、人口・産業が高度に集積し、海上交通ネットワークの拠点である港湾における高潮・高波・地震・津波等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策及び国土強靱化施策を効率的に進めるためのデジタル化等を加速等に取り組む。

また、「みなとオアシス」など既存の拠点・ネットワークを活用し、災害時の人流・物流の確保のための基幹的交通ネットワークの確保を進める。

（3）豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

ポストコロナにおける住まい方や働き方等を見据え、豊かで活力ある地方創りを行い、東京一極集中型から脱した分散型の国づくりを推進する。

このため、地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備等に取り組むとともに、ドライバー不足等に対応し国内物流を安定的に支える内航フェリー・RORO輸送網の構築、産地・港湾の連携による農林水産物・食品のさらなる輸出促進を進める。

また、みなとオアシスや港湾協力団体制度を通じた「みなと」を核とする魅力ある地域づくりを促進するとともに、離島における航路の就航率向上、人流・物流の安全確保、バリアフリー化等を推進し、住民生活の安定の確保、住民の交流や観光の振興による地域活性化など多様なニーズに対応する。

(4) 港湾におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組 ～CNPの形成①～

①カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けて

我が国の輸出入貨物の99.6%を取扱う国際物流の結節点であり、二酸化炭素排出量の約6割を占める発電所、製鉄、化学工業等の多くが立地する産業拠点である港湾は、水素・燃料アンモニア等の輸入を含め二酸化炭素排出量削減の取組を進める上で、重要な役割を果たすことが求められている。このため、港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート(CNP)を形成し、我が国全体の脱炭素社会の実現への貢献を図る。

■カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた検討会の開催

○目的: CNPの形成に向け、港湾が果たすべき役割や施策の方向性等について整理する。

○構成: 有識者委員、国土交通省港湾局

(オブザーバー : 経済産業省資源エネルギー庁、環境省、国土交通省総合政策局、海事局)

○スケジュール: (令和3年度内に4回程度開催予定)

- ・6月8日 第1回開催
- ・8月3日 第2回開催
- ・8月末目途 「CNP形成促進に向けた施策の方向性(中間とりまとめ)」と「マニュアル(ドラフト版)」を公表予定
- ・10月頃 第3回開催予定
- ・12月頃 第4回開催予定
- ・12月末 「CNP形成促進に向けた施策の方向性」と「マニュアル(初版)」を公表予定

連携

■各港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)検討会等の開催

○目的: 各港湾においてCNPを形成していくための具体的な検討等を行う。

○構成: 国土交通省地方整備局、港湾管理者、地元自治体、港湾利用・立地企業、地元経済・業界団体等

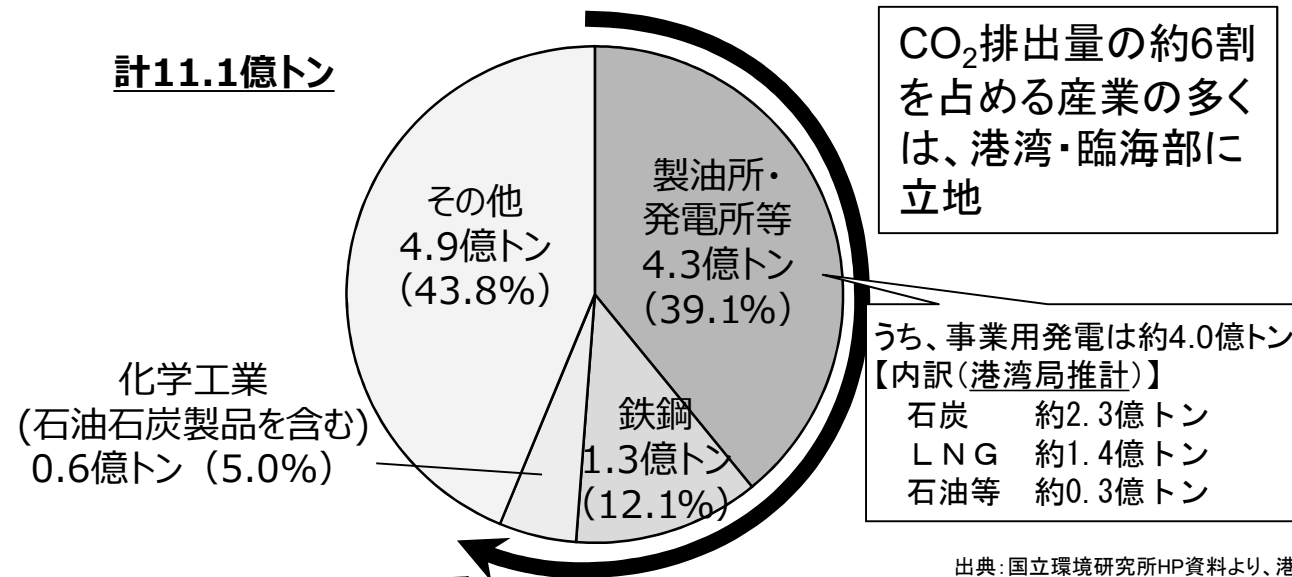
○開催状況(令和3年1月～)

先行的に、6地域7港湾(小名浜港、横浜港・川崎港、新潟港、名古屋港、神戸港、徳山下松港)で開催。

(4) 港湾におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組 ～CNPの形成②～

②製油所・発電所や産業が集積する港湾

CO₂排出量 (2019年確報値)



製油所、発電所、製鉄所、化学工業の多くは港湾・臨海部に立地



IV. 新規事項等

1. 新規制度等

事項	概要	備考
カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定に対する支援制度の創設	CNP形成に向けて港湾管理者が関係者の協力を得て取りまとめるCNP形成計画の策定及び変更、港湾計画への反映にかかる支援制度を創設する。	新規 (公共)
カーボンニュートラルポート(CNP)実証事業	港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図るため、新技術等を活用した実証事業を行う。	新規 (非公共)
津波災害警戒区域等の指定促進等のための制度拡充	切迫する巨大地震に伴う津波に関して、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進するため、津波災害警戒区域等の指定等に係る支援制度を拡充する。	海岸省庁 共同要求
港湾施設の老朽化対策の促進・高度化	令和3年6月に策定された「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」第2次計画において新たに位置づけられた、港湾管理者が行うライフサイクルコスト及びその縮減に関する方針、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換、新技術等の活用等の検討及びこれに伴う個別施設計画の見直し等に対する支援制度を創設する。	拡充 (公共)

2. 税制改正

事項	概要
カーボンニュートラルポートの形成に向けた低炭素化荷役機械等に係る特例措置 ＜創設(2年間)＞	【 対 象 】 港湾管理者が作成するCNP形成計画（港湾法に規定することを検討中）に位置付けられた港湾の低炭素化に資する事業の事業主体である民間事業者が、国からの補助を受けて取得した低炭素化荷役機械等 【固定資産税の特例】 課税標準 1/2（取得後10年間）
港湾の船舶役務用施設に係る特例措置 ＜拡充＞	【 対 象 】 港務通信施設、旅客施設、船舶役務用施設に係る事業所等にて行う事業 【事業所税の特例】 軽減率 資産割: 1/2 従業者割: 1/2 港湾法改正(検討中)により、船舶役務用施設の対象に給油、給炭以外の船舶燃料を補給するための施設を追加することに伴い、事業所税の課税標準の特例対象についても拡充する。
公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る特例措置 ＜延長(2年間)＞	【 対 象 】 水質汚濁防止法の特定施設又は指定地域特定施設を設置する工場又は事業場に新設する廃油処理施設の油水分離装置等及びし尿浄化槽の沈殿又は浮上装置等 【固定資産税の特例】 ・大臣配分又は知事配分資産の課税標準 1/2 ・その他の資産の課税標準 1/2を参酌して1/3以上2/3以下の範囲内において市町村の条例で定める割合

令和 4 年度

国土交通省税制改正要望事項

【抜粋】

令和 3 年 8 月

国土交通省

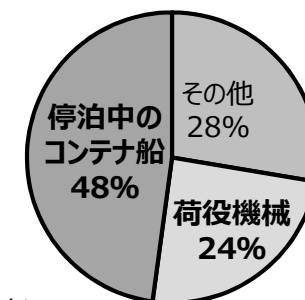
カーボンニュートラルポートの形成に向けた低炭素化荷役機械等に係る特例措置の創設(固定資産税)

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を促進するため、港湾管理者が作成するCNP形成計画に定められた事業を実施する者が国の補助を受けて取得した低炭素化荷役機械等に係る課税標準の特例措置を創設する。

施策の背景

- 我が国は「2050年カーボンニュートラルの実現」を宣言。「2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減」という新たな目標の達成に向けて、経済と環境の好循環を生み出し、力強い成長と脱炭素化を両立していくことが重要。
- このような中、輸出入貨物の99.6%が経由する我が国の港湾では、今後はコスト・スピード・サービス面での取組に加え、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に向けた取組が必要。
- 港湾においては、コンテナ貨物の荷役作業を行う大型荷役機械や停泊中の船舶からのCO₂排出が大宗を占めている状況であり、このような状況を改善するためには、港湾荷役等を行う民間事業者による水素等を活用した低炭素化荷役機械等の導入を促進する必要がある。
- しかしながら、低炭素化荷役機械等については、従来型に比べて導入コスト及びランニングコストが高く、経営環境が厳しい民間事業者にとっては、導入の障害となっていることから、低炭素化荷役機械等の導入を促進するためには、本特例措置による支援が不可欠。

【事例】神戸港コンテナターミナル
CO₂排出量(約6万t/年)



【政府計画への位置付け】 経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）（令和3年6月18日閣議決定）、成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）

要望の概要

特例措置の内容

【固定資産税】

港湾管理者が作成するCNP形成計画に位置付けられた港湾の低炭素化に資する事業の事業主体である民間事業者が、国からの補助を受けて取得した低炭素化荷役機械等の課税標準を、取得後10年間、価額の1/2とする。

要望

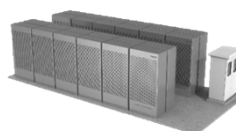
2年間(令和4年4月1日～令和6年3月31日)の特例措置を創設する。（関連する法改正を検討中）



ハイブリッド型
トランスファークレーン



ハイブリッド型
ストラドルキャリア

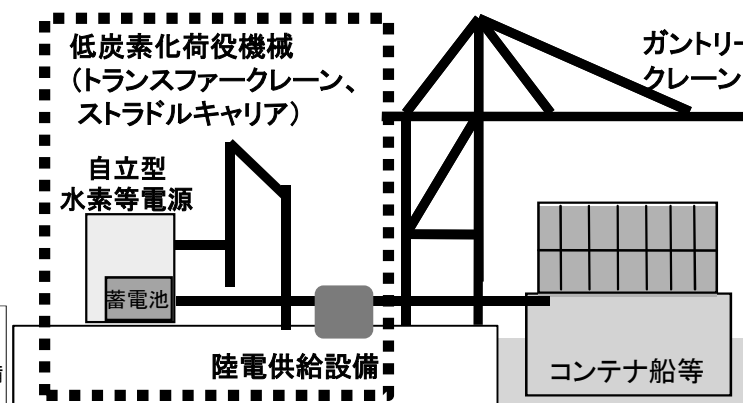


自立型水素等電源



陸電供給設備

：本特例措置の範囲
(コンテナターミナルイメージ)



<補足>

- ・低炭素化荷役機械: コンテナ貨物を専用に取り扱う設備
- ・自立型水素等電源: 水素を燃料にして電力を供給する設備
- ・陸電供給設備: 陸上から船舶へ電力を供給する設備